~実家を空き家にしないために~

人の終活・家の終活セミナー

第1部(13:30~14:50)

知らなきゃマズい!

空き家法改正によるこれからの空き家対策

「空き家の基礎知識・適正管理・利活用・住まいの終活」



須藤 直美氏 一般社団法人住教育推進機構 登録住教育インストラクター 1968年10月生。茨城県下妻市在住。 一級建築士 材木店と設計事務所を営みながら、様々な住宅建築に携わる。 2018年、一般社団法人住教育推進機構 茨城支部を立ち上げ、女性視点で家に関する 様々な知識を知ってもらうために活動中。 ロロ







第2部(15:00~16:45) 空き家相談会 (無料・事前予約制)

《第1回15:00~15:45・第2回16:00~16:45(各回4組まで)》 アドバイザー:不動産業・解体業・建設業・建築士・司法書士・片付け業 専門家が皆様のお困りごとの相談にアドバイスいたします。

【予約方法】9月30日(月)までに下妻市役所消防防災課へ電話、窓口又はメールで お申込みください。TEL:0296-43-2119 mail:anzen@city.shimotsuma.lg.jp



2024年 10月 12日 (土) 13:30~16:45 下妻市立下妻公民館 2 階大会議室 (13:00~受付)

- わが家も空き家になるかも…
- 空き家にはどんな問題があるの?
- 空き家になったらどうすればいいの?
- 空き家の管理って何するの?
- 家の相続・片付け問題
- 家の終活

(茨城県下妻市本城町3丁目36-1)

皆さまのまわりに こんなお悩みありませんか?

後援: 国土交通省、茨城県、茨城県建築士会

協力:一般社団法人住教育推進機構・一般社団法人全国古民家再生協会